

危険物等事故防止安全憲章の概要

危険物等事故防止懇談会

近年、危険物施設等において火災・流出事故が増加していることを踏まえ、危険物等に関わる業界全体で事故防止の取組の推進、更なる安全意識の高揚を図るため、「危険物等事故防止安全憲章」を策定する。

危険物等を取り扱う企業等においては、人命安全最優先を再確認し、そのため保安規制の遵守のみならず、企業自らが本安全憲章に基づき、それぞれの業態に応じた安全確保方策を従業者に示すことにより、危険物等の事故防止に万全を期することとする。

1. 安全に関する技術の伝承・人材育成

危険物等を取り扱う施設の設備等の自動制御化の進展や担当業務の細分化・専門化に伴い、事故・トラブル経験が減少し、現場の危険予測・対応能力の弱まりにつながる危険性も高まっていることを踏まえ、**安全に係る技術の伝承や人材育成を推進**する。

2. 設備等の安全性を向上させる取組

危険物等を取り扱う施設・設備等の設計部門と現場運用部門の連携を強化し、原理・原則の理解に基づく適切な現場運用、運用実態を踏まえた**設備等の安全性の向上**を図る。

3. 安全対策を確実に実施するための体制作り

安全が事業の基礎であることを再認識し、企業経営陣の関与により現場の力を引き出し、**安全対策を確実に実施する体制作りを推進**する。

《参考》

危険物等事故防止懇談会とは、田村昌三 東京大学名誉教授、大谷英雄 横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授、石油連盟 常務理事、一般社団法人 日本化学工業協会 常務理事、石油化学工業協会 専務理事、一般社団法人 日本鉄鋼連盟 常務理事、電気事業連合会 専務理事、全国石油商業組合連合会 理事、公益社団法人 全日本トラック協会 常務理事、日本危険物物流団体連絡協議会 代表幹事、日本塗料商業組合 専務理事、一般財団法人 全国危険物安全協会 理事長、危険物保安技術協会 理事長、経済産業省 商務流通保安グループ 高圧ガス保安室長、厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課長及び消防庁 危険物保安室長で構成される懇談会である。